

# ワクチン接種証明書について よくある質問

No.	Q	A
1	これまでの接種証明書と何が違うのですか。	これまでは紙の接種証明書でしたが、マイナンバーカードがあれば、電子版の接種証明書をご自身で発行できるようになりました。紙の接種証明書も引き続き申請が可能ですが、偽造防止の観点から証明書に二次元コードが印刷されるようになりました。また、海外渡航用だけでなく、国内用の接種証明書も発行できるようになりました。
2	電子版の接種証明書は草加市役所で申請できますか。	いいえ。「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」からご自身で申請をしてください。紙の接種証明書についてはこれまでと同様、必要書類を草加市新型コロナウイルス対策課宛てにご提出いただければ申請が可能です。
3	電子版の接種証明書の申請に必要なものは何ですか。	次のものが必要になります。なお、申請は新型コロナワクチン接種証明書アプリからご自身で行っていただけます。 ①スマートフォン（iOS13.7以降もしくはAndroidOS8.0以降）→「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」を入手 ②マイナンバーカード（暗証番号4桁） ※通知カードは不可 ③海外渡航用を申請する場合はパスポート
4	マイナンバーカードがありませんが、手続きできますか。	紙の接種証明書についてはマイナンバーカードがなくても手続きが可能です。電子版の接種証明書については、マイナンバーカードが無い場合、手続きができません。マイナンバーカードの申請が必要になります。申請については市民課へお問合せください。（☎048-922-1536） <b>【受付時間】月・火・木・金曜日：午前8時30分～午後5時／水曜日：午前8時30分～午後7時30分／日曜日：午前9時～午後0時30分（第3土曜日に続く日曜日を除く）</b>
5	マイナンバーカードの暗証番号（4桁）がわかりません。	マイナンバーカードをお受け取りいただいた際に設定した「券面事項入力補助用暗証番号」を入力してください（別紙参照）。パスワードを「3回」間違えるとロックされ、ロックを解除するためには市民課または各サービスセンターでの手続きが必要となります。詳細については市民課へお問合せください。（☎048-922-1536） <b>【受付時間】月・火・木・金曜日：午前8時30分～午後5時／水曜日：午前8時30分～午後7時30分／日曜日：午前9時～午後0時30分（第3土曜日に続く日曜日を除く）</b>
6	電子版の接種証明書は、通知カードでも手続きできますか。	いいえ。通知カードでは手続きができません。マイナンバーカードが無い場合は、まずはマイナンバーカードの申請が必要です。
7	これまで接種証明書として使用していた「接種済証」「接種記録書」は、12月20日以降も使用できますか。	はい。これまでと同様に国内での使用が可能です。
8	これまで海外用渡航用の接種証明書として使用していたワクチンパスポートは、12月20日以降も使用できますか。	基本的に、どのような接種証明書を認めるかは提示を求める相手国の判断となります。海外渡航の際に、諸外国が講じている水際防疫措置の緩和・免除のために活用される場合は、渡航される国により状況が異なると考えられますので、外務省の海外安全HPを参照ください。（ <a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificationlist.html">https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificationlist.html</a> ） 3回目接種までの証明が必要な場合には、3回目接種後に改めて申請していただくことが必要です。
9	1回目は草加市、2回目は越谷市に住民票がある状態で接種を受けました。接種証明書の申請はどのようにすればよいですか。	それぞれの自治体への申請が必要です。紙の接種証明書については、それぞれの自治体に申請をしていただき、最終的には各回ごとの接種証明書が発行されることとなります。電子版の接種証明書についても同様で、最終的には記載事項及び対応するQRコードが各回ごとに別々に発行されることとなります。申請後、証明書の発行にはお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。
10	1・2回目接種後に接種証明書を申請していますが、その後3回目接種を受けた場合、追加接種分の接種証明書の申請は必要ですか。	申請が必要です。紙の接種証明書については、記載事項の変更に当たりますので、新規で申請をしていただく必要があります。電子版の接種証明書についても、新型コロナワクチン接種証明書アプリにて3回目接種分の申請をしていただく必要があります。申請後、証明書の発行にはお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

## ワクチン接種証明書について よくある質問

No.	Q	A
11	海外渡航予定がなくても、海外渡航用の接種証明書を申請してもよいですか。	海外渡航予定がなければ基本的には国内用のものがあれば問題ありませんが、申請書類などに不備がない限りは、法令上は申請を受け付けることは可能です。
12	海外渡航用の予防接種証明書はどこで使えますか。	使用可能な国や、使用の際に免除・緩和される具体的な措置については、外務省の海外安全HPを参照ください。 ( <a href="https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificationlist.html">https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificationlist.html</a> )
13	スマートフォンを持たない子どもの接種証明書を親と同じスマートフォンで取得できますか。	法定代理人として親権者が、自身のスマートフォンにより子どもの接種証明書を取得することも可能であり、同一のアプリ内に複数の接種情報が表示されます。
14	電子の予防接種証明書の問合せ先はどこですか。	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターへお問合せください。(☎0120-761-770)
15	スマートフォンやマイナンバーカードを持っていても、予防接種証明書アプリで接種証明書が発行できない場合がありますか。	以下に該当する場合は、予防接種証明書アプリでは接種証明書が発行できません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・マイナンバーカードに旧姓が併記されている場合</li><li>・パスポートに旧姓・別姓・別名の併記がある方</li><li>・パスポート以外の渡航文書で申請する方</li></ul>



# ご注意ください

## 新型コロナワクチン接種証明書（電子版） 取得には、マイナンバーカードの暗証番号

### 券面事項入力補助用暗証番号（4桁）

## が必要です

氏名（省略可） 草加 太郎

### 個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。必ず入力いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。

また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようご注意ください。

なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口へご連絡しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

① 署名用電子証明書 暗証番号※	0	1	2	3	A	B													
アルファベット大文字のみと数字の組合せ																			
かつ																			
6～16桁 【例 01234A、ZY9876 など】																			
② 証明用電子証明書 暗証番号	1	2	3	4															
③ 住民基本台帳用 暗証番号	5	6	7	8															
④ 券面事項入力補助用 暗証番号	9	1	2	3															

※この欄で設定した暗証番号です。

※①署名用電子証明書は、15歳未満の方は利用できません。

草加市役所 市民課  
連絡先 048-922-0151(代)

暗証番号は、**3回**間違えるとロックし、入力できなくなります。  
ロックを解除するには、市役所市民課及びサービスセンターでの手続きが  
必要ですのでご注意ください。

マイナンバーカードに関する問合せ 草加市市民課 ☎048-922-1536